

〔公益3〕私立大学における情報環境の整備促進に関する調査及び研究、
公表・推進

3-1 情報環境整備に関する調査及び推進（継続）

＜事業計画＞

平成27年度における情報通信技術活用に関する国の財政援助について私立大学全体の要望をとりまとめるため、情報関係の財政援助のニーズ調査を実施し、情報環境の整備・充実に必要な財政支援を文部科学省に提言する。また、改革総合型の申請で情報関係の設備・装置が採択された事例を類型化するなど、参考となる情報提供を必要に応じて行う。

＜事業の実施状況＞

財政援助への関与の方針を理事会、総会で確認し、それを踏まえて「情報環境整備促進委員会」を継続設置して調査を行い、調査結果をとりまとめて文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に提言をしている。以下に理事会、総会での対応及び委員会の活動を報告する。

情報環境整備促進委員会

平成26年5月の理事会及び第10回定時総会において、教育の質的転換、地域社会・産業界との連携、グローバル人材の育成を図るために不可欠な情報環境基盤を整備・充実できるよう、私立大学等の整備計画に応じた財政支援の強化を要望することを確認した。その際、平成26年度は補正予算と一体化された財政措置で時限的に調整された予算規模となったが、平成27年度の予算においては、24年度ベースの予算規模を踏み台にして、要求すること、建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するため、大学改革総合支援事業の教育・研究装置等整備として補助される「ICT活用推進事業」の必要経費を調査し、単独申請型の補助とは別枠で財政援助の拡大にむけて「高度情報化補助金活用調査」を実施し、その結果を整理して文部科学省に提案することにした。また、ICTを活用した教育研究環境の整備状況に対する加算措置の充実についても提案していくことを確認した。

（1）平成27年度情報化関係補助金予算に対する要望のとりまとめ

以上の方針に沿って、「高度情報化補助金活用調査」を6月に実施し、その中間集計について7月12日の理事会で報告・協議し、その結果を踏まえて情報環境整備促進委員会を7月25日に開催し、ICT活用推進事業、教育基盤設備、私立大学等改革総合支援事業の財政支援に対する提言及びICT加算措置に対する提案を以下のようにとりまとめた。詳細は、事業報告の附属明細書【2-3】を参照されたい。

平成27年度情報化関係補助金予算の要望

教育の質的転換を実現するために不可欠な情報環境基盤について、平成25年度補正予算で対応することと理解しておりましたが、補助申請額が予算を大幅に上回る状況となり、採択できない事業が多数生じると聞いております。本協会による調査では、教育基盤設備とICT活用推進事業を合わせて平成26年度に40億円の補助事業が計画され

ていますので、27年度の要望以前の課題として26年度中に予定される補正予算等での対応を強く要請します。その上で、平成27年度の情報関係補助金予算については、以下の通り教育基盤設備とICT活用推進事業を合わせて少なくとも35億円を下回らないように財政支援されることを要望します。

1. 私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助「教育基盤設備」(情報関係)
5百万円以上4千万円未満(短期大学は3千万円未満)の実験・実習等に必要なパソコン、サーバを含む基盤的設備について、約15億円規模のニーズがあることを踏まえ、概算要求に計上されることを強く要望します。
2. 私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助「ICT活用推進事業」
1千万円以上の学内LANの整備・更新、ICT装置の整備、ICT活用施設の改造経費、冷房化工事の整備計画について、約20億円規模のニーズがあることを踏まえ、概算要求に計上されることを強く要望します。
3. 私立大学等改革総合支援事業の「ICT活用推進事業」
教育の質的充実と機能強化に向けた改革構想を支援する「私立大学等改革総合支援事業」の中で「ICT活用推進事業」による教育システムの整備・充実が図れるよう、26年度に計画されている約6億円の計画を含めて27年度予算においても総額11億円を下限として財政支援されることを要望します。
4. 経常費補助金一般補助のICT加算
一般補助の「ICT活用の加算措置」の改善に向け、教育の質的転換を実現するために不可欠な取り組みの追加について「アクティブ・ラーニングを実現するための取り組み」、「総授業科目でのICT活用が6割以上」、「教材のアーカイブ化」の3項目を要求する。また、補助単価の拡大についても継続して要望し、財政援助の拡大に努めていただきたい。

(2) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団への要望

7月12日の理事会及び7月25日の委員会で協議・確認し取りまとめた内容を、平成27年度の情報化関係補助金予算に対する要望として7月28日に文部科学省、7月29日に日本私立学校振興・共済事業団に要望を行った。

文部科学省私学助成課には、26年度における補助金の執行が25年度補正予算と26年度当初予算の大半が耐震事業に充当されているため、財源が無い状態となっている。そのような中で文部科学省は26年度での補正予算を想定して、各大学にできるだけ事業執行の時期を引き伸ばすことを呼びかけた。補助申請額が予算を大幅に上回る状況となり、採択できない事業が多数生じると聞いていることから27年度の予算要望以前の課題として26年度に計画されている40億円の事業が執行できるよう、本年度に予定される補正予算等での対応を強く要請した。

27年度概算要求については、5百万円以上4千万未満のパソコン等を対象とした「教育基盤設備」は、26年度の63件に対して27年度は微減の54件で事業費約30億円の2分の1として15億円の補助金ニーズがあること。LAN構築やマルチメディア装置を対象とした「ICT活用推進事業」は、前年度102件に対して27年度は30件程度少ない72件で事業費約38億円の2分の1として19億円の補助金ニーズがあることをエビデンスとして要望した。補正予算が仮に実施されたとしても27年度には「教育基盤設

備」、「ICT活用推進事業」合わせて新たに35億円程度が必要となるので、概算要求での増額計上を強く働きかけることにした。その上で、教育の質的充実と機能強化に向けた改革構想を支援する「私立大学教育研究活性化設備整備事業」を活用して、教育の質的転換を実現するため、私立大学等改革総合支援事業で支援される「ICT活用推進事業」についても11億円を下限として財政支援されることを要望した。

「ICT加算措置の改善」については、私学振興事業団に追加措置として昨年同様、「授業にICTを積極的に利用している取組み」、「教育・研究コンテンツをデジタル化して格納利用している取組み」、「アクティブ・ラーニングを実現するための取組み」を提案した。特にアクティブ・ラーニングについては、授業時間外の事前・事後学修に5割、協働学修や発表・講評などのポータルサイトの整備に25%、問題発見・解決型学修の教材づくりに18%が取組んでいる状況を踏まえて要望した。また、1項目20万円の単価ではICTを活用した教育研究環境整備状況に応じた取組みの意欲を喚起することにつながらないことから、併せて支援規模が合計で1千万円程度となるよう、単価の増額改定を考慮するよう以下のように提案した。

ICT加算措置の改善について（提案）

平成26年7月29日

公益社団法人私立大学情報教育協会

1. 追加措置の必要性

ICTを活用した教育研究環境の整備状況に応じた加算措置として、学習管理システム、遠隔教育、理解度把握システム、教育内容改善への支援体制について、平成23年から加算措置が講じられたことを評価するものですが、これまでの加算支援規模をみると十分とは言えません。以下に当面必要な加算措置を提案します。

2. 加算項目の追加

① 授業にICTを積極的に利用している取組み

授業における多様なICT活用の実態を反映した取組みが必要です。コンピュータ教室やマルチメディアを備えた教室での授業はもとより、一般教室で学内LANやネット上から教材を映し出したり、対話したり、学修成果を発信して相互評価、外部評価するなど、正規の授業科目全体の中でICTを活用している授業の割合が6割以上の取り組みを追加する必要があります。

② 教育・研究コンテンツをデジタル化して格納して利用している取組み

ICTの活用には教育研究コンテンツの基盤環境の整備が不可欠です。組織的に教育・研究コンテンツのデジタル化を推進し、デジタルコンテンツを一元管理して、ネット上で教員、学生、職員、地域社会等に大学所定のルールで利用できるよう担当者を置いて取組む必要があります。なお、コンテンツは、教材、研究論文、学修成果、授業録画、資料映像、演習・練習問題、過去の試験問題、プログラム、データベース、市販の電子ジャーナル等を対象とします。

③ アクティブ・ラーニングを実現するための取り組み

大学教育の質的転換を図り、十分な質を伴った学修時間を実現するため、ICTを活用してアクティブ・ラーニングを実現するための取り組みを支援する必要があります。なお、具体的な取り組みとしては「授業時間外の事前・事後学修」、「協働学修・発表・講評のためのポータルサイトの整備・運用」、「世界の大学から配信・発信されている講義・教材等の積極利用」、「社会・産業界と連携して問題発見・問題解決型の学修を可能にする教材コンテンツ及び教育内容の開発等」を対象とします。

3. 加算単価の増額改定への見直し

加算単価は、一般補助全体の予算枠の中で他の加算措置も含めて、横断的に決められていることは承知しておりますが、ICTの積極的活用を支援するには1項目20万円の単価では4項目を支援されたとしても80万円であり、補助金にして40万円です。これでは、ICTを活用した教育研究環境の整備状況に応じた取組みの支援意欲を喚起することにつながりません。少なくとも、4項目で1千万円程度となるよう単価の増額改定を考えていただくことを要望します。

(3) 平成27年度度情報化関係補助金の概算要求

その結果、27年度の概算要求では、教育基盤設備が措置されている私立大学等研究設備等整備費補助金は、前年度の2億7,200万円に対して2億7,600万円増の5億4,800万円の要求となったが、教育基盤設備以外に研究設備、高校のIT教育なども入っており、政府予算案の結果を見るまで明細がわからない要求となった。また、ICT活用推進事業等が措置されている教育研究装置施設等補助金は、前年度の2億円に対し、77億円増の79億円の要求となっているが、そのうちの大半が大学改革総合支援の施設費に充てられていることからICT活用推進事業も期待できそうにない状況になった。なお、私立大学等改革総合支援事業で採択された大学などを対象に教育研究の設備備品などの経費を10分の10補助する「私立大学等教育研究活性化設備事業」は、前年度より1億円増の47億円が要求された。

(4) 平成26年度補正予算の執行

その後、26年度補正予算が299億円計上されたが、校舎等の耐震改築、耐震補強事業等の支援が優先され、26年度申請で不採択になった「ICT活用推進事業」の約40億円の追加採択に留まった。

(5) 平成27年度情報化関係補助金（政府予算案）

「教育基盤設備」が対象になっている「私立大学等研究設備費整備費等補助金」は30億円が予算化されているが、戦略的研究基盤形成支援事業の研究設備、研究設備、高校のIT教育設備もこの予算に含まれている。また、「ICT活用推進事業」が対象になっている「私立大学・大学院教育研究装置施設整備費補助金」は35億円が予算化されているが、戦略的研究基盤形成支援事業の研究施設・研究装置、改革総合支援事業の教育・研究、施設装置、研究装置、教育装置、アスベストやバリアフリー、エコキャンパスを含んでおり、ほとんど期待できない内容となっている。なお、私立大学等教育研究活性化設備整備事業は、前年同額の46億円が計上された。経常費補助金も減額されるなど予算全体が非常に厳しい中、耐震事業、戦略的研究基盤形成支援事業、改革総合支援事業に重点的に予算が振り向けられるため、「教育基盤設備」、「ICT活用推進事業」を27年度に募集をするかどうかは未定の状況となっている。なお、経常費補助金一般補助のICT加算措置の追加、補助単価の拡大要望は実現しなかった。今後補助金を獲得する方法としては、「私立大学改革総合支援事業等」を活用して申請することが望まれる。また、大型の補正予算が組まれれば、24年度補正予算同様の整備ができるよう支援したいとの説明が27年3月の総会であった。補助金関係資料の詳細は、事業報告の附属明細書【2-4】を参照されたい。